

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

研究分担報告書

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究
—公的データの二次利用（データ構造の検討）に関する研究—

研究分担者 武藤 伸明 静岡県立大学経営情報学部 準教授

研究分担者 大久保 誠也 静岡県立大学経営情報学部 助教

研究要旨

我が国における医療保障や所得保障施策における諸問題、例えば人間関係の希薄化、所得格差の拡大、健康問題などについて各種調査研究が行われてきたが、それらを統一的視点から捉え定量的に分析した研究は十分であるとはいえない。このような研究を行うためには、個別に蓄積された既存データを統合し、俯瞰的かつ定量的に調査を行うことが必要である。

各種データの統合を行う際には、統合の基盤となる、調査項目数、データ数とともに充実したデータが必要である。これについては国民生活基礎調査という充実したデータ入手することができる。しかし国民生活基礎調査は保存容量削減のために固有のデータフォーマットを用いており、即座に利用しがたいものになっている。また、データ量が膨大なために、データの傾向を直感的に把握しにくい。

本研究は、容易にデータを取り扱うことができるためのデータフォーマット変換、およびデータの傾向を容易に把握するためのデータ概要の作成を行い、今後のデータの統合に向けての基盤を作成することを目的とする。

A. 研究目的

我が国における医療保障、所得保障施策における諸問題、例えば人間関係の希薄化、所得格差の拡大、健康問題等に関して、各種調査研究が行われてきたが、それらを統一的視

点から捉え、定量的に分析した研究は十分であるとはいえない。このような研究を行うためには、個別に蓄積された既存データを統合し、俯瞰的かつ定量的に調査を行うことが必要である。

各種データの統合を行う際には、統合の基盤となる、調査項目数、データ数ともに充実したデータが必要である。これについては幸いに国民生活基礎調査という量質ともに充実したデータを入手することが可能である。しかし当該データは保存容量削減のために固有のデータフォーマットを用いており、研究者にとって即座に利用しがたいものになっている。

また、国民生活基礎調査は、データ量が膨大なために、データの傾向を直感的に把握しにくい部分がある。データの統合とその後の調査研究を進めるためには、容易にデータの傾向を把握できるようにデータの概要を作成する必要がある。厚生労働省でも国民生活基礎調査の概要を公表しているが、これはデータの一部分の概要に過ぎず、調査各項目についてより詳細な概要を作成する必要がある。

本研究は、国民生活基礎調査データに対するこれらデータフォーマットの変換、および詳細なデータ概要の作成を目的とする。

B. 研究方法

本研究の目的を達成するためには、入手した国民生活基礎調査データのデータフォーマットから、Excel 等で利用可能な csv データへのフォーマット変換プログラムを作成し、データフォーマット変換を行うことが必要で

ある。また、国民生活基礎調査データとして世帯、健康、介護の 3 種類のデータが入手できているが、これらを 1 つのデータとして統合するプログラムが必要である。さらに、統合後のデータに対してデータ傾向の概要を作成するため、基本的な統計量の算出等を行うプログラムが必要である。本研究ではこれらのプログラムを統合されたシステムとして作成し、現在入手できている平成 13、16、19 年度の各データについて処理を行い、データ統合の基盤を構築する。

(倫理面への配慮)

「個人情報の保護に関する法律」(平成 17 年 4 月 1 日全面施行) では、「報道」「著述」「学術研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを行った。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、

動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

なお利用した個人データは、各個人に対して ID を割り振り、収集されたデータと個人情報が連結することはない。

C. 研究結果

研究方法で述べたデータフォーマット変換、データ統合、概要作成システムを構築し、入手した国民生活基礎調査データ（平成 13、16、19 年度）についてデータフォーマットの変換処理を行い、各年度ごとに 3 種のデータ（世帯、健康、介護データ）統合を行った。また統合したデータ概要として、各調査項目について、最大値、最小値、平均値、分散、中央値、四分位、度数分布、各データの相関係数等の基本的な統計量を算出、提示した。

D. 考察

上記の結果により、今後のデータ統合とそれに続く調査研究の基盤が構築できたといえる。一方、データの項目数が膨大であるため、統計量によるデータ概要の提供だけでは、データの直観的な把握にまだ労力を必要とするのが現状である。これを解決するために、現在のシステムに、データの可視化を自動的に行い、データ概要として提供するシステムの追加が必要である。これについてはデータの

分布の図表による可視化、階層的および非階層的クラスタリングによるデータ間の可視化等を行う予定であり、以後の研究における、データの直観的把握に役立つと考える。

E. 結論

本研究により、国民生活調査のデータを、今後の各種データの統合の基盤として利用することが可能となった。また、国民生活調査のデータ概要を提供することによって、以後の調査研究が円滑に進行するための基盤を提供することができた。本研究で構築したデータ基盤に、他のデータをリンクしていくことによって、俯瞰的、横断的見地から医療保障、所得保障施策における諸問題を広い視点から定量的に分析することが可能になるとを考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

研究分担報告書

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究
—公的データの二次利用（解析用データベース）に関する研究—

研究分担者 大久保 誠也 静岡県立大学経営情報学部 助教

研究分担者 武藤 伸明 静岡県立大学経営情報学部 准教授

研究要旨

本研究では、公的データの二次利用に基づいた、公的データの高度利用のための基盤に関する研究を実施した。本年度においては、厚生労働省が所管する国民生活基礎調査について検討を行い、データ構造を踏まえた解析用のデータベース作成について検討を行った。以上の結果を踏まえて次年度においては、データ間の連結の実現可能性について検討を行い、政策形成過程における既存データの活用法に関する基盤的知見を提示することが可能になると考えられた。

A. 研究目的

本研究は、孤立化の現状把握とそれが所得水準や生活実態、さらに健康問題とどのような関係性にあるかの実証的な検証を可能とするために、官公庁に基づき収集された公的データの二次利用を試みた。具体的には、国民生活基礎調査データに対するこれらデータフォーマットの変換、および解析用の基盤データの作成を目的とした。

B. 研究方法

本研究においては、当該研究課題においてデータ提供を受けた国民生活基礎調査データ（世帯票、健康票、介護票）について平成 13 年度、16 年度、19 年度の各データについての処理を行い、データ解析用の基盤としてのデータベースを構築するための検討とその具体的な構築を試みた。

（倫理面への配慮）

「個人情報の保護に関する法律」（平成 17

年 4 月 1 日全面施行) では、「報道」「著述」「学術研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを心がけた。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

なお利用した個人データは、各個人に対して ID を割り振り、収集されたデータと個人情報が連結することはない。

C. 研究結果

国民生活基礎調査のデータフォーマットの変換処理作業の過程においては、以下の点が明らかとなった。提供されたデータは、調査データと定義書から成り立っている。調査データは 1 行に 1 件分のデータが、一続きの文字列として与えられている。文字列中の個々の文字が何を意味するかは、定義書に記載さ

れている。

すなわち、調査データは「文字列の 1 文字目はデータ A を意味する」「文字列の 10 文字目と 11 文字目はデータ B を意味する」というフォーマットとなっている。また、これらの文字列中には「定義書には記載されているが、実際には提供されなかったデータ」が含まれている。したがって、本研究で必要となるデータ解析を実施するにあたり、以下のような問題を解決する必要がある。

① 一続きの文字列として提供されているため、MS-Excel を代表とする広く使用されている種々の統計解析ソフトウェアで扱うことが不可能である。そこで、これらの解析ソフトウェアで利用できる形に、提供されたデータフォーマット変換を実施する必要がある。

② 個々のデータ容量が大きいため、ソフトウェアの処理が重くなってしまう。そこで、文字列中に含まれているが実際には意味のないデータを取り除くことで、容量を削減する必要がある。

また、提供されたデータは、総合計で 1,410,650 行、容量として 1,102,999,858 バイト (1G バイト) と膨大であるため、これ

らの処理を手動でやることは非常に困難である。そこで、9種類の提供データを CSV フォーマットに変換すると共に、今回の研究で使用しないデータを削除するフィルタプログラ

ムを作成し変換を行った。これにより、種々の統計解析ソフトウェアやデータベースソフトで扱いやすいフォーマットなった。

変換前：110010576100_____12_01_010001011_____422906_.....

(ただし、図中 _ は空白を表す。1行は 100 文字～4800 文字)

変換後：11,0,10,576100,12,1,0,1,0,0,0,1,0,1,1,422.906

D. 考察

本研究では、公的データの利用に基づく実証研究のあり方について検討を行った。その結果、収録されている情報は膨大であり、また文字列で提供されていることから、解析に際してはデータ変換処理を始めとした事前の十分なクリーニングを踏まえて行う必要性が示された。また、近年、多くの解析用ソフトが研究で用いられている中で、その普遍性の観点より構築するデータについては、CSV フォーマットにおいて保存することが最も妥当であると考えられた。次年度以降においては、構築したデータベースを踏まえて、データ間の連結におけるデータ容量や最適な保存形式等について検討を行うものとしている。

労働省が所管する国民生活基礎調査について検討を行い、データ構造を踏まえた解析用のデータベース作成について検討を行った。以上の結果を踏まえて次年度においては、データ間の連結の実現可能性についての検討を行い、政策形成過程における既存データの活用法に関する基盤的知見を提示することが可能になると考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

E. 結論

本研究では、公的データの二次利用に基づく研究を行った。本年度においては、厚生労

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

研究分担報告書

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究
—社会的孤立と健康に関する実証的研究—

研究分担者	濱野 強	島根大学プロジェクト研究推進機構	専任講師
研究代表者	藤本 健太郎	静岡県立大学経営情報学部	准教授
研究分担者	藤澤 由和	静岡県立大学経営情報学部	准教授

研究要旨

周囲との人間関係を喪失して社会的に孤立する人が増大している。こうした社会的な孤立に起因する健康への影響については、孤独死などの問題を始めとして多様な切り口によって議論がなされてきた。しかしながら、定量的な検討に基づき、社会的孤立の帰結として、どのような事象が生じうるのかについては十分な検討がなされていないとも考えられる。以上の背景に基づき本研究においては、社会的孤立が健康状態に及ぼす影響について実証的検証に基づき明らかにした。その結果、社会的孤立が我々の健康状態に対して一定の影響を及ぼしている可能性が強いことが明らかとなり、またその影響も全く他者との付き合いを欠いた状態に向かって、孤立の程度が進むほど、強い影響を与えていることが示唆された。

A. 研究目的

バブル崩壊後の失われた 20 年の間に、経済格差の拡大、非婚化の進行など、様々な社会問題が生じてきたとされるが、明確に意識されないうちに社会の底流では、より大きな変化が生じていたと思われる。それは社会的レベルでの孤立化の進行であり、かつての日本社会は、ある意味、地域において密な人間関係があり、プライベートなことまで周囲に知られることに、ある種の息苦しさを感じるような社会であったともいえる。しかしながら、近年では、地域の人間関係は希薄化し、職場における人とのつながりも薄れつつある傾向にある。さらには、社会の最小単位であり、最も密な人間関係があるはずの家庭においても、2010 年に表面化した高齢者の行方不明問

題にみられるように人間関係が薄れつつある。以上の状況を踏まえると、周囲との人間関係を喪失して社会的に孤立する人が増大していることが推察される。

こうした社会的な孤立に起因する健康への影響については、孤独死などの問題を始めとして多様な切り口によって議論がなされてきた。しかしながら、定量的な検討に基づき、社会的孤立の帰結として、どのような事象が生じうるのかについては十分な検討がなされていないとも考えられる。以上の背景に基づき本研究においては、先行研究の議論を踏まえてわが国における孤立化の現状を概観するとともに、社会的な孤立が健康状態に及ぼす影響について実証的な検証に基づき明らかにした。

B. 研究方法

本研究においては、以下の2種類の検討を行った。第一にわが国における孤立化の現状の検討では、既存の資料に基づき検討を行った。さらに、実証的な検討においては、我々の調査研究プロジェクト（平成18年度～20年度科学研究費補助金若手研究（A）「ソーシャル・キャピタルと健康の関係性に関する実証的研究基盤の確立とその展開の研究」研究代表者：藤澤由和）において構築された調査データに基づき、社会的な孤立が健康に及ぼす影響について検討を行った。

分析では、個人の健康状態を把握するために、主観的健康を用いた。この指標は、健康関連QOLのSF-36の下位尺度の一つである全体的健康（General Health Perception）を用い、0点から100点の間を範囲として100点が最も良好な状態を示している。なお、質問項目は、「あなたの健康状態は？」、「私は他の人に比べて病気になりやすいと思う」、「私は、人並みに健康である」、「私の健康は、悪くなるような気がする」、「私の健康状態は非常に良い」の5つから構成されている。また、社会的な孤立は、わが国が直面している孤立の現状に適合的と考えられる以下の3つのケースについて検討を行った。具体的には、①他者とは全くつき合いがない（以下、付き合いなし）（モデル1）、②親や親族に限り付き合いがあり（以下、家族に限る付き合い）（モデル2）、③家族または仕事関係や同業者の人に限り付き合いがあり（仕事関係や同業者に限る付き合い）（モデル3）である。以上の変数に加えて、性別、年齢、学歴、世帯収入、職業、居住年数、居住形態に関する情報について欠損を含まない3,957名について分析を行った。

(倫理面への配慮)

「個人情報の保護に関する法律」（平成 17 年 4 月 1 日全面施行）では、「報道」「著述」「学術研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するためには必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを心がけた。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

なお利用した個人データは、各個人に対して ID を割り振り、収集されたデータと個人情報が連結することはない。

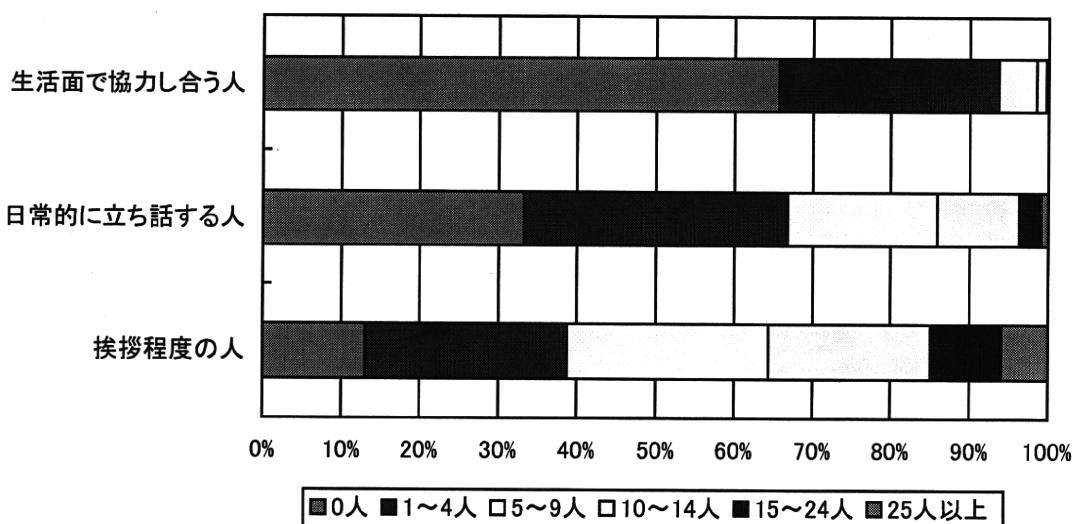
C. 研究結果

(1) 孤立化の現状

平成 19 年版の国民生活白書によれば、地域の人間関係について「近所に生活面で協力し合う人がいない」と回答した人は約 3 分の 2 に達している。また、「日常的に立ち話する人がいない」と回答した人は 3 人に 1 人の割合で存在しており、「挨拶程度の関係の人すらない」と答えた人も 13.1% であることが示されている（図 1）。そして、近所づきあいについて「とても親しく付き合いたい」と考えている人の 40.3%（わりと親しく付き合っている 31.7%、それほど親しくはない 5.4%、ほとんどもしくは全く付き合っていない 3.2%）、「わりと親しく付き合いたい」と考えている人の 38.6%（それほど親しくはない 32.6%、ほとんどもしくは全く付き合っていない 6.0%）において、現実の付き合いが希望している状況よりも浅い程度にとどまっていることが明らかになっている。人間関係の希薄化には、しがらみのない自由な人間関係が望まれたという面が考えられるものの、現状ではより密な近所つきあいを望んでも実現できない社会になっている傾向が示されている。

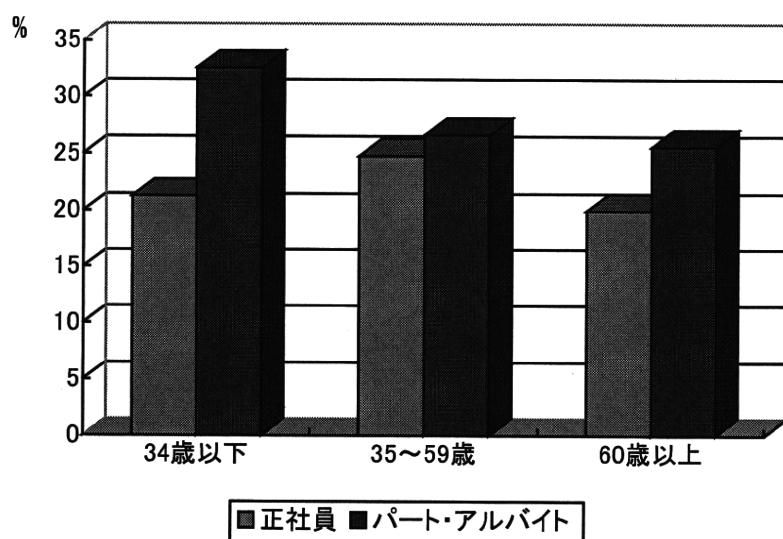
また、こうした人間関係の希薄化は地域だけではなく、職場でも進んでいる。かつての日本は、就職ではなく就社といわれるほど会社への帰属意識が強く、職場の人間関係も密だった。しかし、

平成 19 年版国民生活白書によれば、職場での相談相手の人数は平均 5.8 人であるものの、職場に全く相談相手がいないという人も 14.8% も存在する。また、「職場の人と仕事以外でのつきあいはあった方がよい」と回答した人の 25.2% が職場の人と仕事以外で付き合っていない現状にある。特に若い非正規労働者は職場での人間関係が希薄であり、図 2 で示されているとおり、34 歳以下のパート・アルバイトでは、仕事以外の付き合いを望んでも実現しない人が約 3 人に 1 人の割合に至る。



出典：平成 19 年国民生活白書 64 頁

図 1 近所付き合いの人数



出典：平成 19 年国民生活白書 136 頁

図 2 仕事以外の付き合いを望んでも実現しない割合

このような社会的な孤立化が進行した結果、高齢者については、最悪のケースとして誰にも看取られない孤独死の問題につながっていることが推察された。また、母親が孤立した育児を強いられている場合を想定すると、育児ストレスが強くなり、また育児の密室化にもつながり、最悪のケースとしての児童虐待につながっている状況が存在することが考えられた。

(2) 実証的検討

上記の孤立化の現状を踏まえて、その帰結として健康に及ぼす影響を明らかにすることを目的として実証的な検討を行った。表1に分析対象者の特性を示した。性別は、男性2,155名(53.5%)、女性1,873名(46.5%)であった。年齢については、60歳代が最も多く1,090名(27.1%)であり、50歳代は835名(20.7%)、40歳代は617名(15.3%)の順であった。さらに、最終学歴では、高等学校と回答したものが1,589名(39.4%)であり、大学は1,125名(27.9%)、短大・高専は591名(14.7%)の順であった。世帯収入では、200万円～400万円未満の者が最も多く1,195名(29.7%)であり、400万円～600万円未満が843名(20.9%)、800万円以上が813名(20.2%)の順であった。居住変数については、11年以上が2,634名(65.4%)、1年～5年未満が747名(18.5%)、6年～10年未満が493名(12.2%)の順であった。居住形態については、持家(一戸建て)が2,387名(59.3%)、民間の借家が646名(16.0%)、持家(集合住宅)が495名(12.3%)の順であった。孤立については、「付き合いなし」と回答したものが94名(2.3%)であり、「家族に限る付き合い」は227名(5.6%)、「仕事や同業者に限る付き合い」は325(8.1%)であった。

表1 分析対象者の特性

	n	%
他者との付き合い		
付き合いあり	3,934	97.7%
付き合いなし	94	2.3%
家族との付き合い		
家族以外にも付き合いあり	3,801	94.4%
家族に限る付き合い	227	5.6%
仕事や同業者との付き合い		
仕事や同業者以外にも付き合いあり	3,703	91.9%
仕事や同業者に限る付き合い	325	8.1%
性別		
男性	2,155	53.5%
女性	1,873	46.5%
年齢		
30歳未満	255	6.3%
30歳代	562	14.0%
40歳代	617	15.3%
50歳代	835	20.7%
60歳代	1,090	27.1%
70歳代	551	13.7%
80歳代以上	118	2.9%
教育歴		
中学校	368	9.1%
高等学校	1,589	39.4%
短大・高専	591	14.7%
大学	1,125	27.9%
大学院	139	3.5%
その他	216	5.4%
世帯収入		
200万円未満	525	13.0%
200万円～400万円未満	1,195	29.7%
400万円～600万円未満	843	20.9%
600万円～800万円未満	552	13.7%
800万円以上	813	20.2%
答えたくない	100	2.5%
居住年数		
1年未満	154	3.8%
1年～5年未満	747	18.5%
6年～10年未満	493	12.2%
11年以上	2,634	65.4%
居住形態		
持家（一戸建て）	2,387	59.3%
持家（集合住宅）	495	12.3%
民間の借家	646	16.0%
給与住宅	87	2.2%
公営の借家	296	7.3%
借間、下宿	77	1.9%
住み込み、寄宿舎、独身寮など	8	0.2%
その他	32	0.8%

表2に示した通り、回帰分析を行ったところ社会的孤立と主観的健康の関係においては、「付き合いなし」と回答した者は、「付き合いあり」と回答した者に比べて主観的健康が6.87点低いことが明らかとなった。また同様に、「家族に限る付き合い」と回答した者は、「家族以外にも付き合いがあり」と回答した者に比べて主観的健康が2.72点低いことが明らかとなった。さらに、「仕事関係や同業者に限る付き合い」と回答した者は、「仕事関係や同業者以外にも付き合いがあり」と回答した者に比べて主観的健康が2.52点低いことが示された。これらの分析結果が意味するところは、社会的孤立が我々の健康状態に対して一定の影響を及ぼしている可能性が強いということであり、またその影響についても全く他者との付き合いを欠いた状態に向かって、孤立の程度が進むほど、強い影響を与えていることが示唆された。

表2 社会的孤立と健康との関連

	モデル1		モデル2		モデル3	
	偏回帰 係数	有意 確率	偏回帰 係数	有意 確率	偏回帰 係数	有意 確率
他者との付き合い						
付き合いあり			(リファレンス)			
付き合いなし	-6.87	<0.001				
家族との付き合い						
家族以外にも付き合いあり			(リファレンス)			
家族に限る付き合い			-2.72	0.020		
仕事や同業者との付き合い						
仕事や同業者以外にも付き合いあり			(リファレンス)			
仕事や同業者に限る付き合い			-2.52	0.011		

注1) モデル1~3は、性別、年齢、収入、職業、学歴、居住年数、居住形態で調整

D. 考察

本研究においては、社会的な孤立に関して、その個人の水準における健康への影響に関して実証的な検討を試みた。具体的には、今後の社会的孤立に関する研究を行ううえでの基礎的な知見を提示することを目的として、その帰結としての健康との関連に焦点をあわせて、社会的な孤立に関して他者との接触頻度に着目をして検討を行ったものである。分析結果より、社会的な孤立が、そのレベルの程度に応じて健康状態との間に明確な関連が推察される知見が示された。こうした現状が生じせしめる仮説としては、社会的な関係性があることにより健康に関する情報や知

識を入手できる、共に健康づくりに取り組むことができるなどが考えられるが本研究より明らかにすることは出来ないために今後の課題として位置付けたい。

ただし本研究において用いたデータはいわゆる横断調査によるデータに基づく知見であり、いわゆる社会的な孤立と健康状態に関する関係性のひとつの仮説を提示したまでにすぎない。つまり、孤立しているから健康状態が良好でないのか、健康状態が良好でないために孤立しているのか明確に示すことができない。こうした意味で、両者を因果関係として推論するまでには至っていない。今後は、経年データに基づく社会的孤立の現状を把握するとともに、それが所得水準や生活実態、さらに健康問題とどのような関係にあるかという点に関してより踏み込んだ実証的検証を進める予定である。

E. 結論

OECD の報告書によれば、2001 年の国際比較調査の結果、社交のために友人、同僚または家族以外の者と、「まったく」あるいは「ごくたまに」しか会わないと示した回答した者の割合は、日本が最も高くなっている。従来は、欧米諸国が個人主義であるのに対し、日本は集団で行動する傾向にあり人間関係は濃いと思われていた状況が、今では逆転し、日本は先進諸国の中でも最も孤立化が進んだ国となっているとさえいえよう。こうした現状のなかで、本研究成果が意味するところは社会的な孤立の帰結としての健康への影響を示唆したのであり、これまでの先行研究において指摘をされてきた社会的な孤立の現状把握にとどまらず、その影響を具現化する新たな知見として位置付けることが可能となる。

【参考文献】

- 1) OECD 編（井原辰雄訳）. 世界の社会政策の動向. 明石書店. 2005.
- 2) 内閣府. 平成 19 年度版国民生活白書.

http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/index.html.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 藤本健太郎, 濱野強, 藤澤由和. 我が国における「孤立化」の社会的要因に関する定量的検討. 経営と情報 2010; 23(1); 61-67.
- 藤本健太郎, 濱野強, 藤澤由和. 社会的孤立と健康. エストレーラ 2011. (印刷中) .

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

研究分担報告書

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究
—社会的孤立の社会問題化とその概念に関する研究—

研究協力者	野坂 真	早稲田大学大学院文学研究科	修士課程
研究分担者	小藪 明生	早稲田大学文学学術院	助手

研究要旨

本稿では、一人暮らし高齢者の孤独死や、若年層を中心としたニート・ひきこもり状態などを考察するためのツールとしての「社会的孤立（social isolation）」概念の重要性を明らかにする。具体的には、次の三つのことを行った。第一に「社会的孤立」概念の把握、第二に「社会的孤立」という状態が具体的な社会問題においてどのように位置づけられているかの確認、第三に以上のことを通じての「社会的孤立」という状態が持つ課題性の検討である。

結論としてまず、高齢者福祉や青少年育成支援において「社会的孤立」への対応は重要な課題であるが、「社会的孤立」概念そのものが曖昧であり、それを指標化するさいに用いられる要素や手法にはさらなる精緻化が必要であることが指摘できる。また、そのなかで高齢者福祉や青少年育成支援など具体的な課題における「社会的孤立」への対応策を検討していく必要があるといえる。

A. 研究目的

日本では 1970 年代以降、高度経済成長の過程で生じてきた核家族化や地域内関係の希薄化にともない、人々（特に一人暮らし高齢者）の孤立や孤独が問題視されてきた（河合 2009: 14）。特に 1990 年代以降は、一人暮らし高齢者の孤独死や、若年層を中心としたニート・ひきこもり状態がマスコミ、政府、研究者を問わず問題視されるようになっていく。

本稿の目的は、こうした問題を考察するためのツールとしての「社会的孤立（social isolation）」概念の重要性を明らかにすることにある。具体的には、次の三つのことを行う。第一に、「社会的

「孤立」概念の把握、第二に「社会的孤立」という状態が具体的な社会問題においてどのように位置づけられているかの確認、第三に以上のことを通じての「社会的孤立」という状態が持つ課題性の検討である。

B. 研究方法

本稿では「社会的孤立」概念を把握するために、次の四つのことを行う。第一に、「社会的孤立」の定義と、その定義に含まれる意味の確認である。第二に、「社会的孤立」が生じる要因の検討である。第三に、「社会的孤立」がどのように指標化されうるかの検討である。第四に、「社会的孤立」がどのような社会問題を発生させているかの検討である。ここでは、社会福祉や社会学に関する書籍や論文を涉獵し、先行研究に書かれている内容をまとめていく。

次に、①新聞などのメディア、②政府や行政、③研究者がそれぞれ、具体的な社会問題と「社会的孤立」とをどのように関連付けてとらえているかを見る。高齢者福祉における課題と若年層の育成支援における課題を中心見ていく。その中で、「社会的孤立」という状態が具体的な社会問題においてどのようなものとして位置づけられているかを明らかにすることで、「社会的孤立」が具体的な社会問題において持つ課題性を検討する。ここでは、①新聞記事検索を行うことで新聞などのメディアの視点を、②「高齢社会白書」「厚生労働白書」や官庁統計、政府の委員会で配布された資料などを参考することで政府や行政の視点を、③社会福祉や社会学に関する書籍や論文を参考することで研究者の視点を、それぞれ見ていく。

C. 研究結果

1. 「社会的孤立」概念の把握

1. 1. 「社会的孤立 (social isolation)」の定義

後藤（2009: 7-8）によると、「社会的孤立」という言葉には明確な定義はないが、その概念は次のような特徴を共有しているという。「意味のある（meaningful）ソーシャルネットワークの欠如した状態」（Meeuwesen 2006: 35）という特徴である。「意味のある」とは、「そのネットワークが『個々人のソーシャルニーズの充足』の寄与にかかわっているということ」（後藤 2009: 8）を指す。後藤は、ソーシャルネットワークが薬物の売買など、社会的に見て望ましくない生活習慣を継続させる要素にもなりうることを指摘し、社会福祉の分野では社会的に見て望ましくない

生活習慣を継続させるソーシャルネットワークが欠如した状態は「社会的孤立」に含めない方が良いことを確認している。また「社会的排除（social exclusion）」といった関連する概念からの研究も行われてきた（岩田 2008）。

1. 2. 「社会的孤立」が生じる要因

上述のように「社会的孤立」の定義には曖昧さがある。そこで、曖昧さを改善できるよう、社会福祉関連の研究では、「社会的孤立」が生じる要因の分析と「社会的孤立」の指標化を通じて、概念把握をしようとする試みがなされてきた。後藤（2009: 9-12）は、Machielse（2006: 27-29）による議論を用いて、「社会的孤立」が生じる要因を整理している。後藤は、属性・ライフィベント・個人／文化特性が複合的に連関し合って「社会的孤立」が生じていることを指摘している。属性には、年齢・性別・収入・教育の程度・生活環境などが含まれる。ライフィベントには、配偶者の喪失・失業・転居・罹災・病気・障害などが含まれる。個人特性には、個々人が持つ内向性／外向性の程度が含まれる。その程度を決定する要因として、自尊心の程度・自信の程度・社交性の程度・他者への依存性の程度・自己管理能力の程度などが挙げられる。こうした特性の程度は、家庭環境を中心とした生活環境や文化に影響される。文化特性は、人々が他者と関係を構築するさいに大きな影響を及ぼす。

1. 3. 「社会的孤立」の指標化

斎藤（2009: 31-33）は、既存の研究において社会的孤立の指標がどのように構成されてきたかを整理している（表 1）。斎藤は、「親しくしている他者（子どもや孫、きょうだい・親戚、友人・知人、近隣の人など）の人数によって把握される社会的ネットワークの規模(size) と、そうした人々との交流頻度によって把握される社会的ネットワークの頻度(frequency) を使用しているものが多い」こと、また「ちょっとした用事をしてくれる人の有無といったソーシャル・サポートや、地域活動や老人会、趣味活動などの参加頻度、外出頻度や世帯構成なども加えて、多次元的な内容で構成され」ことが多いことも指摘している（斎藤 2009: 31）。そして、「『あなたは孤立していると思うか』という単一項目で主観的な孤立(subjective isolation) を定義した研究」もあり、「社会的孤立」と「孤独」が必ずしも分けられていないと論じている（斎藤 2009: 31）。「社会的孤立」を「社会的排除」を助長する要因の一つとして見ていく研究もある。こうした研